

もとまるパーク整備運営事業 質問の回答（8月18日公表分）

質問	回答
休園日はないということでしょうか。	現在は、休園日の規定はありません。今後管理上の支障等があれば、協議することは可能です。 なお、開園時間は24時間ですが、管理運営上必要であれば夜間等の駐車場の施錠を行うことを考えられることから、こちらも協議することは可能です。
特定公園施設の建設について、イベント開催時に車両の乗り入れが可能になるような整備を求めているが、想定するイベントはあるか。	キッチンカーの乗入れ等を考えています。
市として来年度実施を予定しているイベントはあるか。	市として予定しているイベントは現時点ではありません。
利便増進施設については企業の広告（一般広告）を掲載することは可能か。	公園利用者に対して提供する地域に関する情報や広告と併せて、自家用広告・一般広告を掲出することが可能です。
市のイベントや観光協会の提供する情報等の掲示については、広告料を取ることは可能か。	利便増進施設の看板・広告塔の、広告料の金額の設定は認定計画提出者で行うものであり、減免等の措置についても認定計画提出者で設定いただくものです。
利便増進施設の設置場所は公募対象公園施設内でも可能か。	公募対象公園施設内である場合は、利便増進施設でなく、公募対象公園施設の一部として設置されるものとなると考えます。
工作物等を設けない占有に係る占有料（利用料金）の減免の額はどのように設定されているか。	当該占有料（利用料金）の減免は、本巢市立公園条例施行規則（令和6年4月1日施行分）の条例第10条に規定しています。なお、同条第2項の規定により市が承認すれば指定管理者が減免の割合を定めることが可能です。
工作物等を設けない占有として利用料金を徴収するものはキッチンカーの設置やイベント等という解釈でしょうか。	その通りです。本巢市立公園条例（令和6年4月1日施行分）別表第3に定める行為について利用料金を徴収するものです。
公園の年間利用者数、PAの年間利用者数の想定はあるか。	公園の利用者数についての予測は行っていませんが、一部利用日の利用状況を集計していることから、必要な場合は個別に提供しますのでご連絡ください。 また、PAの利用者数の予測は行っていません。なお、東海環状自動車道の関～養老間の計画交通量は24,700台/日（内外合計）として公表されています。

もとまる整備運営事業 質問の回答（8月18日公表分）

質問	回答
Park-PFI の整備区域への乗入れはどこから可能か。	区域の西側の管理用道路から乗入れ可能です。なお、乗り入れは公園区域内のみが可能であり、高速道路区域への乗り入れはできません。
備品Ⅱについて、規格（充電式、エンジン式等）はどのように想定しているか。	現時点では、使用時間等を考慮し、エンジン式の機器を調達予定ですが、実際の整備については設置等予定者との協議により変更が可能なものと考えています。また、Ⅰ種の備品についても、管理棟に設置を予定している備品であることから、管理棟の整備状況等により変更する点にご留意ください。
保険について自主事業等のために加入する保険の指定はあるか。	市が加入する保険を参考として指定管理者で判断し、適切な範囲で加入してください。